会議名称： 平成２９年度４月期古賀市社会教育委員の会議

日　　時： 平成２９年４月２７日（木）　１９時～２１時

場　　所： 古賀市役所　３０３会議室

主な議題：①委嘱書交付式

②古賀市社会教育委員について

③社会教育関係団体に対する補助金について

④第４回古賀市生涯学習笑顔のつどいについて

傍聴者数：なし

出 席 者: 松本議長、松末副議長、船越委員、平島委員、角森委員、

國友委員、上野委員、檜山委員、村山委員

（以上委員９名）

力丸生涯学習推進課長、柴田参事補佐、野田

欠 席 者：佐々木委員

事 務 局：生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料：レジュメ

会議内容：以下のとおり

事務局：

平成２９年度４月期の社会教育委員の会議を始めます。

議事の進行についてですが、通常議長にお願いするところですが、前議長の任期が平成２９年３月３１日までとなっていましたので、現時点では議長が不在となることから、議長選出まで事務局が行いますのでご了承ください。

それでは、「１．開会あいさつ」、生涯学習推進課長　力丸宏昭が行います。

（生涯学習推進課長より開会あいさつを行う。）

事務局：

「２．平成２９・３０年度古賀市社会教育委員委嘱書交付式」、委員に委嘱書の交付を行いますが、時間の都合により代表の平島委員に、古賀市教育委員会を代表して長谷川教育長より委嘱書を交付します。

（長谷川教育長から平島委員へ委嘱書の交付を行う。）

事務局：

ありがとうございました。皆さんの席にはあらかじめ委嘱書を置いております。これをもって交付と変えさせていただきますのでご了承ください。２年間よろしくお願いいたします。

続いて長谷川教育長よりあいさつをいたします。

教育長：

皆さんこんばんは。

ただいま社会教育委員としての委嘱書をお渡しいたしました。皆さんにおかれましては今後、幅広い経験や視野、見識を持たれた中で社会教育についてのいろいろなご議論をいただきたいと思っています。

毎回、古賀市の社会教育委員の中でご提言をいただいております。昨年度も「古賀市における放課後等の子どもの居場所について」というすばらしい提言書をいただきました。

私も読ませていただきましたが、各学校の校長を通じて、社会教育と学校教育の連携を模索していきたいと思いました。

特にこれからの社会教育行政は、学校教育、社会教育と家庭教育である、教育部門だけではなく、福祉部や、古賀市には特段のものはありませんが、まちづくり部門、あるいは他の機関のＮＰＯ法人、大学や市内外の企業などと連携・共働をしながら、進めていかなくてはならないと思っています。

皆さんの任期は２年ですが、長い方では２期４年お努めいただき、３期目ということになります。２年間はあっという間ではないかと思いますが、ぜひ古賀市の社会教育のために皆様方のお力を拝借したいと思っていますので、それぞれお仕事をお持ちの中大変だと思いますが、毎月ある会議等にはご協力いただき、また素晴らしい提言をいただければ、古賀市の子どもたちをはじめとする社会全体に還元していけるのではないかと思います。今後ともよろしくお願いします。

事務局：

「３．委員紹介、事務局職員紹介」、新任の委員もいらっしゃいますので皆さんに自己紹介をしていただきます。

（各委員及び事務局職員が自己紹介を行う。）

事務局：

教育長は別件があるため退席いたします。

（長谷川教育長、退席）

事務局：

「４．古賀市社会教育委員について」、簡単に説明いたします。

（社会教育委員について事務局より説明。）

事務局：

「５．議長、副議長選出」、古賀市社会教育委員会議運営規則第２条の規定により、「委員の互選によ

り議長及び副議長を１名ずつ置くことと」ありますので、互選により選出をお願いしたいと思います。

（委員から、議長には松本委員、副議長には松末委員に推薦の声があがる。）

事務局：
　では、議長を松本正敏委員、副議長を松末和代委員にお願いしたいと思います。
　これからの進行は議長にお願いしたいと思います。

委員：
　私自身は３期目となりますが、議長という大役でどれだけできるかわかりませんが、前期２年間は委員の皆さんにご協力いただいて、社会教育委員の会議が大変実りあるものになりました。昨年度は「放課後の子どもの居場所」ということで、２年間かけて提言書を作成することができました。３月２３日に教育長に提出しましたが、教育長も読んでいただいて第１部、第２部ともに評価をいただきました。
　先日の校長会に私も出席して説明をしましたが、改めて教育長からもご説明いただき、「ぜひ学校現場で、この提言のデータを活かし学校教育の推進に活用してほしい」とおっしゃっていただいたようです。委員の皆さんも定例の会議以外で会議を開いていただいたり、会議が終わっても引き続き会議をしていただいたりしながら、精力的に熱意ある提言を提出することができました。
　今回、３名の方が新しく委員になられたということで、社会教育委員の会議も新しい委員の皆さんも地域や団体でご活躍されているかと思いますので、新しいアイディアを出していただいて、活発な社会教育委員の会議とし、社会教育行政と市民の皆さんとをつなぐ役割がありますので、古賀市の社会教育・生涯学習がさらに発展していけば、と思っています。

委員：
　前任の副議長のようにはいきませんが、やっと２年が終わって『笑顔のつどい』の意味、「つながる」って大切だな、学校教育を支える地域の力、社会教育の力の大切さを勉強することができました。議長の後をついていきながら、皆さんと楽しく充実した会にしたいと思います。よろしくお願いします。

委員：
　それでは議事に移ります。「６．各種委員選出」として、役割を決めていきたいと思います。

（「福岡県社会教育委員連絡協議会評議員」に松本委員、「人権尊重推進委員」に平島委員、「社会『同和』教育推進協議会理事」に船越委員と角森委員、「青少年育成市民会議推進委員」に國友委員、「青少年問題協議会委員」に松末副議長、「図書館協議会委員」に檜山委員で決定。）

委員：
　「７．協議事項（１）平成２９年度社会教育関係団体に対する補助金について」、事務局お願いします。

事務局：

「社会教育関係団体に対する補助金交付に関する意見聴取について」ということで、説明文をつけているとおり、社会教育法第１３条において、地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員の意見を聞いて行わなければならないとされています。これは、社会教育団体に対する補助金について、補助の目的や補助対象事項等を明らかにし、補助の目的はあくまで団体による社会教育活動の支援にあり、団体を支配したり事業の内容に干渉したりするものではないことを、社会教育委員の皆さんに確認していただくためです。対象となる補助金としては社会教育関係課、生涯学習推進課、文化課及び青少年育成課が所管する補助金のうち、社会教育関係団体に対する補助金を対象としているため、個人や分館活動に対する補助や、施設整備に対する補助は対象としていません。

平成２９年度の対象補助金一覧を添付しておりますので、意見がありましたらお願いします。

委員：

平成２９年度の補助金一覧が出ていますが、「社会教育委員の会議として意見を言うことができる」となっていますので、ご意見がありましたらお願いします。

委員：

今年度より補助金から委託へと変更になった事業があるようですが。

事務局：

アンビシャス広場づくり事業は、補助金の体系が２つあって、「広場」と「コーディネーターの配置」をあわせて、４広場分の２００万円前後だったと思いますが、今年度から花鶴校区も始まったので、少し金額としては増えていると思います。余談にはなりますが、アンビシャスそのものはボランティアから始まっていて、基本的には『体験させる』というものですが、近年は勉強をみるということも入っていますので、事業趣旨が変わって補助金の対象も変わってくるということも出てきているようで、現在、県でも精査されているということです。変更があれば詳細について説明したいと思います。

委員：

ジュニアスポーツ団体活動補助金ですが、１団体２万円で４５団体、大変喜ばしいことだと思います。昨年度は３７団体でしたが、団体増を見込んであるんですか。

事務局：

増えている状況もありますが、団体が解散する場合もありますので、生涯学習推進課の見込みとして４５団体としています。ジュニアスポーツの推進は今までどおりやっていきたいと思っています。

委員：

今までの体育事業補助金は、これからは取りまとめている団体に委託するということですか。

事務局：

今までは事業の補助金ということで交付していて、各分館対抗のバレーボール大会などを補助金で行っていただいていましたが、今年度からは体育協会に「この事業をやってください」と委託をしています。

委員：

補助事業から委託事業に転換していくということは、なにか理由やねらいがありますか。

事務局：

どちらかというと委託の方が大きな事業をやっていきやすいかと思います。

委員：

委託事業の方が補助金事業に比べて、事業そのものを委託されるのできつくなります。しかし、補助金は使用していない金額を返金することとなりますが、委託は主体性を持って事業ができます。本来、市がしなければならない事業を体育協会に任せてもらえるようになります。

委員：

他にないようでしたら、次に移ります。

「⑵『第４回古賀市生涯学習笑顔のつどい』について」、事務局お願いします。

（事務局から、「古賀市生涯学習笑顔のつどい」について、説明。）

委員：

『古賀市生涯学習笑顔のつどい』は、今年度で第４回目になります。発足の趣旨としては、古賀市の社会教育関係団体がたくさんあり、地域づくり・人づくりが盛んに行われています。中身もどれも素晴らしいんですが、個人や団体のつながり、お互いの学びあい、交流がなかなかできていないので、そういった交流の場を作っていくために開催し、それを通じて皆さんが互いに学びあい、また学んだことを地域に持ち帰ってもらってよさを各地域の活動の中に活かしていく、そういった会を開きたい、と、その当時の社会教育委員の願いで、社会教育委員の会議が発起人として始まり、社会教育委員の皆さんの手作りで開催しています。糟屋地区で開催されたのは初めてということで、『笑顔のつどい』という名称も委員の中から出されました。皆さんが笑顔に包まれて、地域・家庭で社会教育がもっと活性化していきたい、ということで始まっています。

主な構成は、地元に根付いたつどいにしようと、全体講演、講師を呼んだ講演会ではなく、事務局から説明があったように地元の団体のみなさんの実践報告を中心して、その前後でアトラションという形で団体の発表を行ってきました。今までは、花鶴丘３丁目区福祉会や庄寺子屋、古賀西校区コミュニティ運営

協議会などのコミュニティ関係、アトラクションは玄界高校のバンドグループや花鶴丘のダンスチーム、地域の高齢者で構成されているコーラスグループ、古賀キッズブラスなど、できるだけ子どもや高齢者など多世代の発表をしていこうと、委員で考えを出し合い進めてきました。

今日は、テーマと構成を決めていきたいということですが、団体は昨年度の社会教育委員の会議で実践報告は「千鳥校区コミュニティ」「松原ネット花見」の２団体、アトラクションは「福岡県立玄界高等学校邦楽部」「古賀市親子読書のつどい」の２団体に決定しています。

構成ですが、アトラクションの１本目を開会のことばの前に、２本目を閉会のことばの前に持って来るという構成にしていました。新しく委員になった方はわかりづらいかと思いますので、昨年度から引き続き委員でおられる６名で意見がありましたらお願いします。

「玄界高校邦楽部」は音楽の演奏で歌はありませんし、「親子読書のつどい」も朗読または手作りの劇の発表となりますが、いかがでしょうか。

委員：

今年のアトラクションを見ると、今案が出ているとおりに、アトラクションを２つ続けて行ったほうがいいと思います。音楽を後ろに持っていくと、いきなり劇から始まるので、来場者がまだなじんでいないので、最初はやわらかいものから始めたほうがいいと思います。

委員：

今までのように、最後にみんなで歌って、というのはとても和やかでよかったと思います。邦楽部は歌は可能ですか。

委員：

私が以前見たときは演奏だけです。

委員：

演奏してもらったものに、来場者があわせて歌う、というのは可能ではないですかね。

事務局：

邦楽部さんでの合唱が難しい、ということであれば、アトラクションとは別に、ピアノの演奏をされる方にお願いをして、エンディング映像の代わりとしてみんなで歌を歌う、ということも可能かと思います。

委員：

歌で終わりたいですよね。

補助金を受けている団体や減額団体に出演をお願いしてみてはどうでしょうか。

委員：

では、構成としては事務局が出している案のとおりということで、エンディング映像の替わりに歌をみんなで歌って、『笑顔のつどい』で学んだことをシェアリングするということで、いいですか。

エンディングはアトラクションとしての出演ではなく、合唱の音頭を取っていただくということで団体もしくは個人に出演をお願いするということにしたいと思います。

事務局：

オープニングとして、会場で流してもいい写真を集めていただいて、歌に合わせてその写真を映像として流したいと思います。来月期の会議の際に、お手元にある地域で皆さんが活動されている写真、足りないようでしたら、いろいろな活動に参加されたときに撮影をして、随時お持ちください。

委員：

毎年、さだまさしさんの「Ｂｉｒｔｈｄａｙ」とあわせて、オープニングで映像を流しています。

子ども会の活動や高齢者学級の写真、そういった社会教育委員の皆さんが拠点として活動されているところでの写真を集めていただいて、その写真を使って「古賀市ではこんな活動をしていますよ」「こんな素晴らしい笑顔が生まれていますよ」と、いい導入になっています。非常にあたたかいメッセージが送れているようで、アンケートにもいいご意見をいただいています。

今まででしたら、谷山の「盆綱引き」、薬王寺温泉の「お背中流し隊」、初めて見るような写真もあり、古賀のよさを発信する映像としてとても好評です。

個人の顔がアップされるような写真があれば、必ず本人に了承を取ってください。

続いてサブテーマですが、過去３回テーマを決めてやっています。第１回目は初めてこういった行事をやるということで、古賀市の社会教育の交流のスタートということで「新しい朝が来た！」というテーマ。第２回目は社会教育関係の皆さんの出会いとつながり、という趣旨で「出会い・つながるときが来た」。第３回目は交流の輪がだんだん広がっていってほしいという願いを込めて「つながり・ひろがる時が来た！」とつけました。

それぞれその時の社会教育委員が、会議の際に出した意見も合わせて載っています。その年の笑顔のつどいの趣旨の集約したキャッチフレーズとしてつけていますが、サブテーマを必ず決めなくてはいけないというわけでもありません。

次回に意見を持ち寄ることとしたいと思いますが、決め手としては、実践報告の２団体の内容を１本化したようなもので考えていただいたら考えやすいかと思います。また、特別に共通性がなければテーマなしでもいいかと思います。「第４回の『笑顔のつどい』はこんなつどいにしたい」といったような願いをこめたサブテーマを考えてきていただいて、最適なものがあれば皆さんに決めていただくということで進めたいと思います。

新しい委員さんにも新鮮なご意見をいただきたいと思います。

事務局：

また、『笑顔のつどい』参加者の呼びかけについてということで、いくつかすでに総会が終了しており

ますが、一覧の中で「この会議に配ります」などや今記載していない集まりに追加で配ることができる、などがありましたらお知らせください。

委員：
　昨年の参加者は何人くらいでしたか。

事務局：
　おおよそ１７０人です。

委員：
　第１回、第２回は８００人定員の公民館の大ホールで行なって、１回目は３００人台、２回目２００人台でした。第３回は交流館ができたということで、多目的ホールで行いましたが３００人定員で１７０人でしたので、昨年度の反省として第４回は「目標２００人」ということで、ぜひ、皆さんのお力をお借りして２００人を越えたいと思いますので、新しい委員さんで「こういったところも呼びかけたらいいんじゃないか」というところがありましたらお願いします。

委員：
　呼びかけというのはどなたかが行って、チラシをお渡ししたりするんですか。

委員：
　多くは事務局が行いますが、校長会であれば委員に、ＰＴＡ連合会には委員に、文化協会であれば委員に、昨年まで委員だった委員には文庫連絡会などに、人権擁護委員や男女共同参画委員なら私が伺って紹介しました。例えば委員であれば、社会福祉協議会等で何か出席されているものがあればそのときに呼びかけていただくようになります。

委員：
　個人宅に回覧はできないんですか。

事務局：
　このつどいが「広報こが６月号」に載る予定でして、基本、広報に載ったものは回覧できないようになっていて、チラシ自体を回覧板に添付することはできませんが、今年はコミュニティ推進課の「わ・わ・わ通信」に載せていただけるようになっていまして、『わ・わ・わ通信』として回覧されます。
　また、今年度も「高齢者外出促進対象事業」の対象になっていますので、そちらからも宣伝はできるかと思います。

委員：

チラシは出来上がっていますか。

事務局：
チラシ裏面の団体の聞き取りができていませんが、５月期の会議までには作成したいと思います。

委員：
では、５月期の会議でチラシを持ってきていただいて、必要数をその場で持って帰るようにしましょう。

委員：
昨年は８月７日の夏休み期間中に開催されて、今年は７月１７日の海の日ですが、この設定変更はどうしてですか。

事務局：
昨年は交流館の８月のオープニングの一環として行ったため、開館後すぐの日曜日である８月７日に行いました。しかし、地域の夏祭りと日にちが重なったため、地域の方が参加しづらかったという意見があったので、行事が入りづらい３連休の最後の日としました。

委員：
参加者の年齢層はどうだったんですか。小中学生がつどいに参加すれば、親も一緒に来るのでいいかと思うんですが、夏休みの開催にしないんですか。もう日にちは決まっていますが。

事務局：
昨年は古賀キッズブラスに出演してもらったので、小・中学生の保護者が参加されましたが、どちらかというとコミュニティ関係の地域の方の参加が多く、若干高齢の方が多かったように思います。

委員：
昨年も意見を出したんですが、実践報告でコミュニティや行政区の活動の紹介をしていて、新たな方向性ややり方の参考になるので、もうちょっと地域で運営されている方に参加いただきたいんですよね。それからすると、ある程度割り当て的なものをした方がいいと思うんですが。

事務局：
前回は区長会にて、行政区から１人でも多く参加いただきたいとお願いしました。動員となると難しいところがありますので、あくまでもお願いというレベルなんですが、昨年は８月で夏祭りなどの行事が多くあって、「うちの区は難しい」とたくさんおっしゃっていました。今回も区長会での呼びかけを予定していますので、昨年より人数は増えると思います。
分館長・分館主事会でも、研修として位置づけているという説明もしていますが、ただ４月の会でお知

らせをして、実施が７月ですので、文書を送る際などに、もう一度改めて周知したいと思います。

委員：

アトラクションと実践報告の中身で、子どもの健全育成、子どもたちの活動を活性化して地域で子どもを育てよう、といった団体の参加が多いので、児童生徒に直接呼びかけるというのはどうでしょうか。ししぶ児童センターもオープニングのチラシをＰＴＡ分配布したら、登録申請が４６０人から出ました。校長会への呼びかけやＰＴＡ連合会への呼びかけもありますが、あくまで役員ですので、小中学校の子どもに子どもバージョンのチラシを配布してはどうでしょうか。外出促進事業を利用して高齢者の参加意欲が高くなる、ということでしたら子どもたちにきてもらって、親子読書つどいの発表を見てもらったり、ボランティアや地域の活動を見てもらったりして、「僕たちもこれから参加しようかな」などと考えるきっかけになるかもしれませんので、検討をお願いします。

委員：

以前のキッズガードメールで、保護者に配信してもらったら、全保護者に届くんじゃないですか。

委員：

メールだけなら、絵や写真がないと分かりづらいんじゃないですかね。

委員：

何度も届くんですよね。

事務局：

一旦チラシで配って、その後メールしてもらう、ということもできるかと思います。

委員：

では、新しい意見も出ましたので今年度は少し変えてみて、参加者数が２００名を超えるようにしたいと思います。『笑顔のつどい』の件は、以上にしたいと思います。

では、「８．報告事項⑴平成２９年度古賀市社会教育行政の主な事業について」、事務局からお願いします。

（事務局より「平成２９年度古賀市社会教育行政の主な事業について」、説明。）

委員：

古賀市の事業の他にも、社会教育委員の研修会もありますので、日程を合わせていただいてぜひ参加いただきたいと思います。

「９．⑴各委員から」ということで項目を挙げていますが、皆さんから報告や呼びかけがありました

ら、１枠取ってもらっています。何かお知らせがありましたらお願いします。

（委員より「古賀市芸術祭」について、委員より「愛のチャリティコンサートｉｎＫＯＧＡ」「第１１回子どものまるごと体験フェスティバル２０１７」について、事務局より「古賀を歩こう！歩いてん道ウォーク～新緑の薬王寺路～」について紹介。）

委員：

　他にないようでしたら、おわりの言葉を委員からお願いします。

委員：

　皆さんお疲れ様でした。